

## 令和3年度 事業計画について

### 1 基本方針

我が国の総人口は、前年に比べ29万人減少している一方、65歳以上の高齢者人口は、3617万人と、前年に比べ30万人増加し、過去最多となりました。総人口に占める割合は28.7%と、前年に比べ0.3ポイント上昇し、過去最高となりました。令和元年の高齢者の就業者数は、16年連続で前年に比べ増加し、892万人と過去最多となっています。

高齢者雇用安定法は、少子高齢化が急速に進行し人口が減少する中で、経済社会の活力を維持するため、働く意欲がある誰もが年齢にかかわらずその能力を十分に発揮できるよう、高齢者が活躍できる環境整備を図る法律です。これまでの65歳までの雇用確保（義務）に加え、65歳から70歳までの就業機会を確保するため、70歳までの就業確保を努力義務とする改正が行われました。また、令和3年度の厚生労働省予算では、高齢者の就労・社会参加の促進の一つとして、シルバー人材センターなどの地域における多様な就業機会の確保が重点事項とされています。

令和3年度は、上尾市シルバー人材センターが策定した第二次中期5か年計画の中間年の3年度目に当たります。新型コロナウイルス感染症について、シルバー事業に及ぼす影響を注視しつつ、事業を推進する必要があります。具体的には、全シ協が最重要課題と位置付ける会員の拡大に引き続き注力するとともに、併せて、就業機会の拡大に取り組む必要があります。また、会員の高齢化、昨年事故発生状況を踏まえた安全就業の徹底、リニューアルしたホームページの充実と運用を開始した携帯電話向けショートメッセージの活用による会員への的確な情報提供に努めながら、会員・役員・職員が一体となって事業を進めてまいります。

### 2 実施計画

#### (1) 会員の増強

- ・入会を希望する高齢者のために、毎月2日間、午前と午後の1日2回入会説明会を開催し、新規会員の入会促進に努めます。
- ・市の広報誌、ホームページ、「シルバーあげお」へ会員の募集記事を掲載するとともに、募集パンフレット等を作成しポスティングや各種イベントに

おいてのPR活動を展開します。

- ・会員入会強化月間を設定して、会員増強策に取り組みます。
- ・引き続き女性のための入会説明会を開催し、女性会員の入会を促進します。
- ・会員ご紹介カードの活用を図ります。
- ・女性向けの魅力ある講習会や研修会を実施しセンターの魅力を高め入会の促進を図ります。
- ・就業以外の魅力を高め退会会員の抑制に努めます。

## (2) 就業の拡大

- ・公共事業の受注拡大を昨年に引き続き市行政に働きかけを行います。
- ・市刊行物のポスティングを積極的に受け入れます。
- ・企業向けのPR活動や新規就業開拓活動を実施します。
- ・フレイル予防事業を推進します。
- ・総合事業のさらなる受注のため、地域包括支援センターとの連携を密にするとともに、就業機会の拡大に向け体制を整えます。併せて家事援助事業を推進します。
- ・お仕事紹介カードの活用を図り、就業開拓を促進します。
- ・生活環境の保全、安全・安心な街づくりへつながる空き家管理の受注に努めます。
- ・繁忙期に就業機会の損失が生じている、植木・草刈り・草取り等の業務については、会員及び職群班の充実を図り、顧客の要望に応えることのできる体制づくりを進めます。

## (3) 組織の充実と活性化

- ・東西地域組織役員会、各支部懇談会、女性サロン会を通して、役員間や役員と会員の意見交換の場を設けます。
- ・ホームページの不断の見直しを行い、情報提供の充実を図ります。
- ・インターネットを活用し、会員意見の把握を行います。
- ・携帯電話向けショートメッセージサービスを活用し、的確な情報提供に努めます。
- ・会員相互の親睦交流を促進します。
- ・会員のレベルアップのため、調理講習会などの講習会を行います。
- ・技能群を希望する会員、及び市民の技能・技術習得を目的として、植木剪定などの講習会を実施し、後継者の育成を図ります。

- ・会員の生活に役立つ震災対策などの講座を「あげお市政出前講座」を活用して開催します。

#### (4) 安全適正就業の推進

安全就業と、適正就業は車の両輪であり、どちらかが欠けてもセンター事業の円滑な運営ができません。安全・安心な就業のできる環境づくりを、会員、事務局一体となって作り上げてまいります。

##### 安全就業の徹底

- ・毎月5日の「安全の日」に安全旗を事務所に掲揚し、安全意識の向上に努めます。
- ・安全第一の就業を徹底し、事故ゼロを目指します。交通安全講習会を実施します。
- ・「安全講習会」等を実施し、会員の安全意識の高揚を図ります。
- ・安全委員会を開催し、就業現場の安全巡回パトロールを実施し、事故発生の場合、事故分析を行い、善後策及び安全対策の強化を進めます。
- ・会員の健康維持、知識向上のため、健康に関する講座を実施します。
- ・健康診断の受診を推進し、健康意識の向上に努めます。
- ・熱中症対策として、会員向けに注意喚起の情報提供を行います。

##### 適正就業の推進

- ・公益社団法人として、法令等を遵守した適正就業を強化し、安心して就業できる環境づくりを推進いたします。
- ・臨時的かつ、短期的、またはその他の軽易な業務の原点に立ち返り、就業及び契約の適正化を図ります。
- ・請負契約の内容の点検、契約書や仕様書の整備について、自主点検表の活用も踏まえて、適正就業への改善に取り組みます。
- ・ローテーション就業や、ワークシェアリングの徹底を図ります。
- ・多様化する就業形態に応じた、適正就業の推進を図ります。

#### (5) 地域貢献活動

- ・社会奉仕活動を通じて、高齢者の健康・生きがい・社会参加の推進を図ります。
- ・市民向けのフレイル予防教室を行います。

- ・市広報等への掲載や、あげお産業祭等のイベント等に積極的に参加し、多くの市民にセンター事業のPRを行い、普及啓発に努めます。

(6) 財政基盤の確立、運営体制の強化

- ・重点事業に事業費を重点配分します。
- ・引き続き補助金の確保に努めます。
- ・派遣手数料の見直しを行います。
- ・公益社団法人としての機能・体制を維持・強化するため、職員の適正な異動や配置、組織改革を実施し、健全な事業運営を目指します。

(7) 一般労働者派遣事業、有料職業紹介事業の推進

- ・地域社会の多様なニーズへの柔軟な対応、及び適正な就業環境の推進の観点から、一般労働者派遣及び有料職業紹介に取り組みます。
- ・請負・委任になじまない仕事、また雇用と受け取られかねない就業については、発注者に説明をし、労働者派遣事業での契約、及び就業形態の変更を進めます。
- ・請負契約と派遣契約の、メリットとデメリットをしっかりと説明し、就業機会の増加に努めます。